

## 令和4年度 区長と語る会 所管割当表

地区 早通地区

区分	番号	要望等	所管課	関連質問
協議	1-1	「避難所の設置」について	地域総務課	
要望	2-1	「ゴミ箱の設置」について	建設課	
要望	2-2	「通学路における白泉の再塗装やグリーンベルトの設置」について	区民生活課 北区教育支援C	
要望	2-3	「信号機の設置・道路整備」について	区民生活課 建設課	
連絡	3-1	「側溝の蓋の設置」について	建設課	
連絡	3-2	「調整池における維持管理」について	北下水道分室	



【早通地区】1-1 提案者：早通コミュニティ協議会

【協議・要望・連絡】事項

※所管課：北区地域総務課

【協議・要望・連絡等】

『避難所の設置』について

令和4年度、北区では更なる避難所運営体制の充実を図る中、当早通地域においても「早通地区防災会」が中心となって、本年7月と10月に防災訓練を実施するが、私たちが住む早通地域内避難所6カ所設置において以下のことについて質問したい。

- ① 各避難所が地震に耐える(耐震工事の完了等)構造なのか。
- ② 河川の氾濫等で避難所が浸水する場合、平屋建て構造の避難所は避難場所になるのか。  
・各避難所において、どの位の浸水水位まで耐えられるのか。
- ③ 地域住民に対し、浸水を想定した2次避難場所の指定(小学校や中学校等の高所)の事前周知が必要ではないか。
- ④ 高齢者・障害者・乳幼児や妊産婦と言った配慮を要する方々(要配慮者)が避難しようとする「福祉避難所」について、当早通地域ではどのような場所の設置や体制になっているか。
- ⑤ 早通コミセン・早通南小学校・早通中学校屋上等に、スピーカーや放送設備を設置し防災放送を通じて、地域住民へ防災情報を周知させる場合、設備設置の可能性、設置費用、設備等の維持管理費、設置に関わるプロセスやリスク、市からの補助率、本市における設置状況等について、関係部局より説明を頂きたいが如何か。

以上の5点について関係当局に伺いたい。

【回答】

日頃より地域の防災啓発活動や避難所運営体制の立ち上げに、ご協力ご尽力いただき感謝申し上げます。

早通地域にある6ヶ所の避難所について、お答えします。

- ① 昭和56年に建築基準法が改正され新耐震基準が施行されました。  
新耐震基準以前に建設された避難所は全て耐震工事を完了していますので、地震に耐える構造となっています。

②③

洪水により、平屋建ての早通北保育園や早通児童センターは、1階部分が浸水しますので避難所利用はできません。他の避難所施設も河川によって開設の可否や利用可能な階数が異なります。(下表参照)

施設名	加治川	阿賀野川	新井郷川・他	安野川	太田川
早通南小学校	2階以上	2階以上	○	○	—
早通南保育園	2階以上	2階以上	○	○	—
早通コミュニティセンター	2階以上	2階以上	○	○	—
早通児童センター	×	×	—	—	—
早通中学校	2階以上	2階以上	2階以上	○	—
早通北保育園	×	×	×	—	—

(河川別ハザードマップより)

本市では1次避難場所、2次避難場所といった運用はしていません。

お住まいの地域に対する河川ごとの洪水の影響は、昨年度に全戸配布しました河川別ハザードマップなどをご確認することができます。

また、同資料掲載の「逃げどき・逃げ場所を考えるためのワークシート」をご家族と一緒に、また、地域の防災訓練などをご活用いただき、洪水の危険が高まったときに、どこに避難するかなどを検討、共有してください。事前の情報の周知にご協力をお願いします。

- ④ 福祉避難所は、何らかの特別な配慮を必要とする方が避難する施設であり、避難生活が長期に渡ることが想定される場合に、必要に応じて開設されます。本市における福祉避難所は新潟市地域防災計画で定め、市HPで公表しています。  
 なお、福祉避難所が開設されるまでは、避難所運営体制検討会などで避難所ごとに検討された部屋割りを参考に、福祉的な配慮が必要な方の優先スペースに案内するなどの対応をお願いします。

- ⑤ 本市では、津波被害の軽減を図るため、北区内では10基、市内では86基の防災行政無線を津波が想定される海岸部や河口部を対象に整備しています。早通地区は津波による浸水は想定されていないことから、防災行政無線を整備する予定はありません。

地域で設置する場合については、設置や維持管理費用等で多くの負担が掛かることが想定されますので難しいものと推察されます。

緊急時の情報伝達は極めて重要であることから、速やかに皆様方にお知らせする手段として、本市ではエリアメールや防災メール、ライン、ツイッターなど多くの媒体を活用してお知らせしますので、皆様方も市からの情報に留意いただき、防災に役立てていただきたいと思います。

【早通地区】2-1 提案者：早通地域コミュニティ協議会

【協議 ・ **要望** ・ 連絡 】事項

※所管課：北区建設課

【協議・**要望**・連絡等】

『ゴミ箱の設置』について

早通北3丁目内にある「まえわり公園」内に、毎日レジ袋1つ位のゴミが捨ててある。公園の隣には北保育園もあり、子どもたちも多数公園で遊んでいる。

同公園には、「ゴミ箱」が無い事から、子どもたちは自分たちが食べたゴミを自宅へ持ち帰らず捨てて行くために、ゴミが散乱している状況である。

そこで、早通地域コミュニティ協議会に所属する「みまもり隊」が維持管理をするので、ゴミ箱を設置して貰えないか。

なお、ゴミ箱の設置場所は公園内中心部としたい。

【回答】

日頃より、公園愛護活動にご協力いただき感謝しております。  
まえわり公園は、地域の皆様の憩いの場となっており、地域の子供達や地域外の子供達にも多く利用されています。

北区では、現在ゴミ箱を設置している公園はありません。以前、当公園に設置者不明のゴミ箱があり、自治会からの依頼により看板を設置した後撤去された経緯がありました。

公園内にゴミ箱を設置することにより、家庭ゴミの持込みなどが懸念されることから、自治会の皆様とともに「ゴミ持ち帰り」などの啓発看板設置を検討したいと考えています。また、自治会や学校を通じてゴミの持ち帰りについて広報をお願いします。

【早通地区】2-2 提案者：下早通自治会

【協議 ・ 要望 ・ 連絡 】事項

※所管課：北区区民生活課・北区教育支援センター

【協議・**要望**・連絡等】

『通学路における白線の再塗装やグリーンベルトの設置』について

昨今、高齢者や若者等による交通事故で「小さな命」が失われていく状態が続いている。そこで、小中学生が通る「通学路」内で消えかかっている横断歩道や停止線の再塗装は出来ないか。また、関係する自治会等と協議の上、グリーンベルトを設置等の対策は可能か。子どもたちの安心・安全対策を講じる上で、大変重要であると思うが市としての対応をお聞きしたい。

【回答】

横断歩道や停止線の再塗装は、警察の所管となっています。

基本的に交通規制関係の要望は、地元から新潟北警察署に要望いただくようお願いしています。

区としては、取り急ぎ、新潟北警察署交通課に要望があった旨を報告しました。

今後、ご希望に応じて、要望書作成のお手伝いや提出時の同行などの協力をさせていただきます。

通学路の安全確保については、「通学路交通安全プログラム」に基づき行っており、2年に1回程度区内の小中学校を通じて危険箇所を報告いただき、関係課で合同点検を実施し、グリーンベルトの設置など通学路の安全対策について検討しています。

【早通地区】2-3 提案者：早通北2丁目自治会

【協議 ・ 要望 ・ 連絡 】事項

※所管課：北区区民生活課，北区建設課

【協議・要望・連絡等】

『信号機の設置・道路整備』について

早通本村に位置する信号～キューピット早通に向けた幹線道路は、早通駅への通勤や通学や買い物等多くの住民が利用する幹線道路である。

この幹線道路については、日中、かなりのスピードで通行する車や横断歩道で手を挙げて止まらない車も多々見受けられる。少子高齢化に伴い更なる安心・安全を図るなか、事故を未然に防ぐためにも、早通本村からキューピット早通までの間に信号機の設置が必要と思われる。また、早通北地区の宅地開発で早期に住み始めた人々も70～90歳と高齢化が進み買い物弱者も多数おられる。シニアカーの通行分離帯や平坦な歩道再整備の必要性を感じることから、これらの点を含め是非関係当局に「信号機の設置・道路整備」を、お願いしたいが如何か。

【回答】

(信号機の設置)

信号機の設置や速度制限は、警察の所管となっています。

基本的に交通規制関係の要望は、地元から新潟北警察署に要望いただくようお願いしています。

区としては、取り急ぎ、新潟北警察署交通課に引き続き要望があった旨を報告しました。

今後、ご希望に応じて、要望書作成のお手伝いや提出時の同行などの協力をさせていただきます。

(道路整備)

当該区間の歩道は、車両乗入れ部とそうでない部分が交互に存在する、いわゆる「波打ち歩道」となっています。歩道は平坦であることが理想ですが、現状では宅地と車道の高さが決まっているため、全体を平坦にすることは難しいと考えられます。

当該区間の歩道幅は2m程度ですが、そのうち宅地側の約半分の幅は平坦になっています。高齢者やシニアカー利用の方などは、その部分を通行されるのが良いように思います。

なお、シニアカー専用通行帯の整備については、既存道路の幅員構成上、困難であることをご理解願います。

【早通地区】3-1 提案者：早通南1丁目自治会

【協議 ・ 要望 ・ 連絡】事項

※所管課：北区建設課

【協議・要望・連絡等】

『側溝の蓋の設置』について

早通南1丁目地内の側溝において、側溝の蓋が無い所が2か所あるため、至急に蓋の設置等改善をお願いしたい。

場所:①早通南保育園と早通公園の間にある側溝。

②早通駅前、住宅供給公社脇側溝。

【回答】

①② 令和5年度の自治会要望土木工事として要望してください。他地区の要望箇所と合せ現地確認を行い判断します。

【早通地区】3-2 提案者：アイリスニュータウン自治会

【協議 ・ 要望 ・ **連絡**】事項

※所管課：北下水道分室

【協議・要望・**連絡**等】

『調整池における維持管理』について

当自治会内にある調整池については、須戸2丁目、3丁目内2カ所設置してある。

以前から調整池底面の草刈りや泥土(ヘドロ蓄積)の撤去は、予算の都合により実施に至っていない。市福祉部生活安全課より啓発チラシ「こんなところが蚊の発生源」の啓発チラシを各家庭に配布しているが、新潟市が管理する調整池において、草刈りは毎年また、底面の泥土撤去は数年に1回程度実施してもらえないか。

安心・安全に生活できるよう衛生面(薬剤散布等)を含めた維持管理をお願いしたい。  
※調整池については、段差があるために1年中雨水があり、雑草・泥土が蓄積され蚊の発生原因となっている。

●参考までに、令和2年10月21日付けに北区役所に提出した文書を添付する。

【回答】

須戸地内にある2個所の雨水調整池については、現在のところ年1回、法面と底部の除草を実施しております。

なお、雨水調整池に堆積している土砂の量を確認して現状把握し、頂いた要望や意見などを併せて予算要望時の資料とさせていただきます。